

アイサンテクノロジー株式会社

第 51 期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2021年6月22日（火曜日）
午前11時

開催
場所

名古屋ガーデンパレス3階 葵の間
名古屋市中区錦三丁目11番13号

決議
事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬限度額改定の件

ー コロナウイルス感染予防のためご協力ください ー

感染予防の観点から、本株主総会の会場出席は事前に申し込みが必要となります。
事前申し込みをせず当日来場されても入場いただけませんのでご注意ください。
なお、お申し込み多数で定員を超えた場合は、抽選を実施させていただきます。



スマート
招集

本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧ください
ます。
<https://p.sokai.jp/4667/>



ご挨拶



代表取締役社長

加 藤 淳

昨年度は、Challenge&Rebuildを掲げた第49期－第51期の中期経営計画の最終年度でありましたが、コロナ禍にあって、これまでに経験の無い大変な事業年度でありました。

実績といたしましては、計画した経営目標が未達になると共に、今後の経営に向けた新たな課題発見を受け、その改善に向けた取り組みをしっかりと進める所存でございます。

一方では、時代の趨勢を見据えたワークライフバランスを整える新しい働き方も定着する等、次なる成長に向けたプラットフォームも構築できたと考えております。

アイサングループが事業展開する測量やモビリティの市場においては、相応なる需要喚起も続いており、それらに呼応したソリューションの創造と提案が必要とされる中、本年度の第52期から第54期までにおいて新たな中期経営計画を定めました。

Investment&Innovationのスローガンの下、その達成に向けアイサンワンチームで挑戦してまいります。

株主の皆様におかれまして、今後も変わらぬご声援の程、宜しくお願ひ申し上げます。



目次

ご挨拶	1	連結計算書類	40
企業理念	2	計算書類	42
第51期定時株主総会招集ご通知	3	監査報告	44
株主総会参考書類	8	トップインタビュー	49
事業報告	14	沿革	57

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、**新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**

本株主総会におきましては、当日会場にご来場されなくても、株主総会の議事進行の状況をインターネットを通じてリアルタイムでご視聴いただけるようライブ配信を行います。

また、開催に先立って本株主総会の目的事項に関する事前質問も受け付けいたします。詳しくは後記の「当日出席・ライブ配信・事前質問のご案内」をご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月22日（火曜日）午前11時
2. 場 所	名古屋市中区錦三丁目11番13号 名古屋ガーデンパレス 3階葵の間 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項	
報告事項	1. 第51期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第51期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	
第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役1名選任の件
第3号議案	補欠監査役1名選任の件
第4号議案	取締役の報酬限度額改定の件

以 上

- ~~~~~
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会の会場出席は事前に申し込みが必要となります。事前申し込みをせず当日来場されても入場いただけませんのでご注意ください。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ご来場される際はマスクをご着用いただくとともに体調がすぐれない方、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご来場をご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
 - 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aisantec.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
 - 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記内容を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aisantec.co.jp/>) よりご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aisantec.co.jp/>) に掲載させていただきます。



後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会開催日時

2021年6月22日（火曜日）
午前11時



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後6時00分到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後6時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第●号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第●号議案

- 賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 >> **「否」** の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

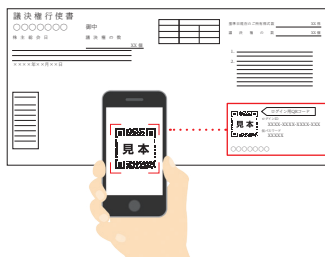
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

当日出席・ライブ配信・事前質問のご案内

本年の株主総会は会場における新型コロナウイルス感染症の感染リスクを可能な限り回避するため、以下の通りの運営といたします。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

本総会の会場出席に関して

本総会会場につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、座席間隔を空けて配置するため、昨年に引き続き座席数が大幅に減少することとなります。

つきましては、本総会のご出席は株主様からのお申し込みによる事前登録制とさせていただきます。

また、お申し込み多数で定員を超えた場合は、抽選を実施させていただきます。

株主の皆様におかれましては、当日のご来場を慎重にご検討いただき、ご出席をご希望される場合は、事前登録のお申し込みをお願い申し上げます。事前申し込みをせず当日ご来場されても、ご入場いただけませんのでご注意ください。

ライブ配信に関して

新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、本株主総会につきましては、ご来場自粛をお願いしておりますが、株主総会は株主様との重要な対話の場であるとの認識から、広く株主の皆様へ株主総会の模様をご覧いただくために、本総会で試験的にライブ配信を導入します。

ライブ配信は「Zoomウェビナー」を通じて行います。ただし、本ライブ配信でのご参加は会社法上、当日の議決権行使が可能なハイブリッド出席型バーチャル株主総会ではなく、株主総会の視聴のみのハイブリッド参加型バーチャル株主総会となります。そのため、議決権行使、動議提出、動議採決および当日の質問等は行う事はできません。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

また、ネットワーク環境の制限により視聴者数の定員を設けております。お申込みが定員を超えた場合は、抽選を実施させていただきます。

なお、ライブ配信は通信環境等によりご覧いただけないこともありますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。別途後日、当社ウェブサイトにてオンデマンド配信も予定しております。

事前質問に関して

本株主総会の開催に先立って、本株主総会の目的事項に関する事前質問も受け付けいたします。事前にいただきましたご質問のうち、当日の審議の参考になると当社が判断した事項につきましては、株主総会当日に回答し、その他のご質問につきましては、後日当社ウェブサイトにて掲載いたします。なお、すべてのご質問に対して回答するものではございませんので、何卒ご理解下さい。

会場出席の事前登録、ライブ配信のお申し込み方法、事前質問に関しまして、詳細は同封の「会場出席やライブ配信等に関するご案内」をご参照ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社における株主還元の基本方針は、「株主の皆様に対して、当社グループの経営成績に基づいた成果配分を安定的に実施していく」こととしております。

上記の基本方針に基づき、第51期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、普通配当を1株あたり前期比5円減配して13円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

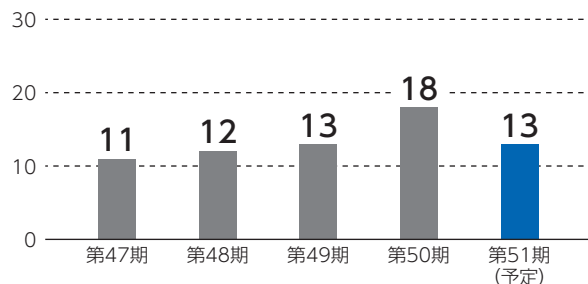
当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 13円 配当総額 72,054,385円
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月23日

<ご参考>

配当金の推移

(単位：円)



第50期の期末配当18円につきましては、記念配当（創立50周年）2円が含まれております。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営全般に対する監督・助言機能の更なる強化と経営の透明性を高めるため社外取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了するときまでとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式数

一株

うめだ やすし
梅田 靖

(1958年11月1日生)

新任

独立

社外

【略歴、当社における地位及び担当】

1981年 4月	セントラル商事(株)入社	2007年 4月	同社常務理事関西営業本部
1984年 1月	富士通興業(株)（現富士通Japan(株)）入社		副本部長 兼公共統括営業部長
1997年 4月	同社公共営業本部 官庁営業部長	2010年10月	同社執行役員ヘルスケア事業本部長
2003年 4月	同社公共営業本部 公共統括営業部長	2012年 4月	同社執行役員公共・金融営業本部長
		2019年 4月	UME合同会社 設立 代表執行役員（現任）

【重要な兼職の状況】

UME合同会社 代表執行役員、Sky(株) アドバイザー、(株)JECC アドバイザー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

梅田靖氏は会社の経営に関与した経験はありませんが、富士通Japanで営業部門に長年携わり、豊富な経験や専門知識を持ち、大所高所の視点から当社の経営に有用な意見が期待できるものと判断したものであります。また、同氏が選任された場合は、諮問委員として当社の役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、梅田靖氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定、同取引所に届け出る予定です。
3. 当社は、梅田靖氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、取締役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者になります。当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新する予定であり、被保険者である役員等による保険料の負担はありません。

【ご参考】社外役員の独立性判断基準

当社は、当社における社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性に関する判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者を含む）がいずれの項目にも該当しない場合に十分な独立性を有しているものとみなす。

なお、社外役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

1. 当社および子会社等（以下、「当社グループ」という）の業務執行者※ 1
2. 当社の主要な株主※ 2 またはその業務執行者
3. 当社グループが主要な株主※ 3 となっている者の業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先※ 4 の業務執行者
5. 当社グループの主要な借入先※ 5 の業務執行者
6. 当社グループから一定額を超える寄付を受けている者※ 6
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
8. 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等※ 7
9. 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合において、当該他の会社の業務執行者
10. 過去3年間に於いて、上記1から9までのいずれかに該当していた者
11. 上記1から10までのいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
12. 上記各項のほか、当社と利益相反が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

※1. 業務執行者とは、直近10年間に於いて法人等の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに類する役職者および使用人等の業務を執行していた者をいう。

※2. 主要な株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

※3. 当社グループの主要な株主とは、当社グループにおける持株比率が10%以上の者をいう。

※4. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度において、当社グループからの支払額が当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先（主に仕入先）、または、当社グループへの支払額が当社グループの連結売上高の2%を超える取引先（主に販売先）をいう。

※5. 当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末における当社グループの当該借入先からの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。

※6. 当社グループから一定額を超える寄付を受けている者とは、直近3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者をいう。

※7. 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等とは、直近事業年度において、役員報酬以外に1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている者をいう。

【ご参考】 役員のスキルについて（本総会において候補者が選任された場合）

当社役員が有する専門性・経験は次のとおりであります。

	氏 名		企業経営・ 経営戦略	営業・事業 戦略・マーケ ティング	財務・会計	法務・知財 リスク管理	製造・研究・ 開発	品質管理	IT・DX	国際性
取締役	加 藤 淳		○	○	○	○				
	細 井 幹 広		○				○	○	○	
	佐 藤 直 人		○	○						○
	中 島 芳 明		○	○						
	曾 我 泰 典		○	○	○	○			○	
	久 野 誠 一	社外			○	○				
	梅 田 靖	新任、社外	○	○					○	
監査役	野 呂 充		○	○						
	村 橋 泰 志	社外				○				
	中 垣 堅 吾	社外			○					

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社の株式数

12,841株

しま ふじ とう じ
島 藤 藤 二 (1960年4月15日生)

【略歴、当社における地位】

1983年 1月	当社入社	2015年 4月	営業本部 関西営業所
1992年 8月	京都営業所 所長	2018年 4月	測地ソリューション事業本部 西日本測地営業部 関西営業所（現任）
1996年10月	大阪支店		
2007年10月	PS事業本部 関西事業部 大阪営業所		
2009年 4月	ATMS事業本部 第一営業部		

【重要な兼職の状況】

—

補欠監査役候補者とした理由

島藤藤二氏は長年販売部門に携わり、販売現場の豊富な経験と高い見識を有しており、当社の監査に反映していただけると判断し、選任をお願いするものです。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数には、当社の従業員持株会における持分を含めた実質株式数を記載しております。

第4号議案 取締役の報酬限度額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、1996年6月26日開催の当社第26期定時株主総会において、月額17,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

また、2020年6月23日開催の当社第50期定時株主総会において、取締役の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額60,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

この度、当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させ、業績に応じた業績連動賞与を設定するため、現行の月額の定めから年額の定めに改め、年間支給上限は変更せず、月額17,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）から年額204,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と改定することについてご承認をお願いするものであります。

なお、当社は2021年2月10日開催の取締役会において事業報告32ページに記載のとおり「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を定めており、本議案は当該方針に沿うものであります。本議案をご承認いただいた場合も当該決定方針を変更することは予定しておらず、本議案の内容は相当であると考えております。現在の取締役は6名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案が原案通り承認可決されまると、取締役は7名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

(ご参考)

事業報告サマリー

業績ハイライト

売上高

3,589百万円

前期比 16.5%減

営業利益

244百万円

前期比 49.2%減

研究開発投資

244百万円

前期比 27.5%増

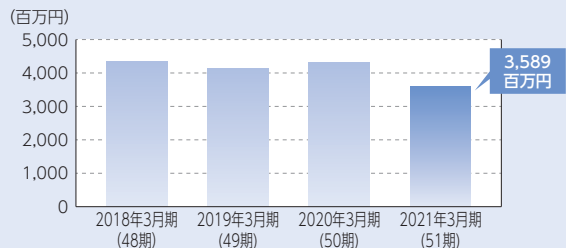
親会社株主に
帰属する当期純利益

181百万円

前期比 45.4%減

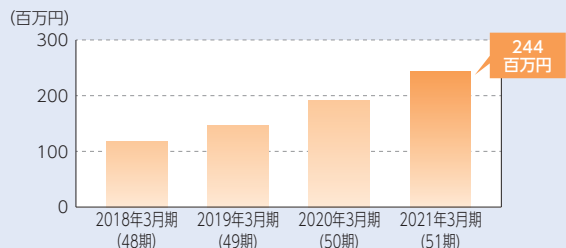
売上高

COVID-19の影響を受け、大型受注案件の中止・延期により、16.5%DOWN



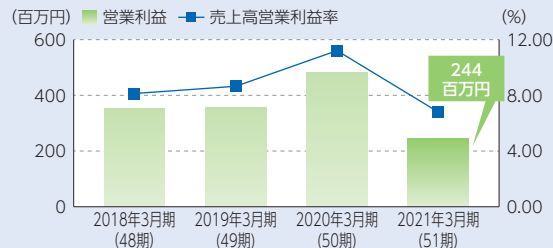
研究開発投資

次世代システム、自動運転関連、高精度三次元地図に係る分野への研究開発に244百万円を投資



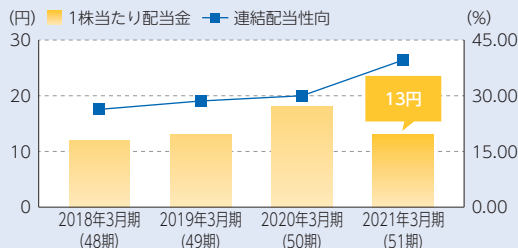
営業利益・売上高営業利益率

売上高の減少とともに、研究開発投資の増加など販売管理費が増加したことにより、49.2%DOWN



1株当たり配当金・配当性向

株主還元方針に従い13円配当



第50期の配当18円には、記念配当2円が含まれております。

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に大きく左右された1年となりました。当連結会計年度の業績予想及び配当予想を開示した2020年8月時点では、緊急事態宣言も解除され感染症拡大の影響も徐々に小さくなる前提の予想を致しました。しかしながら、その後の感染症の再拡大等もあり、2021年1月には、首都圏をはじめ複数の地域で緊急事態宣言が再度発令される状況に至りました。また、海外においても一部地域でロックダウンが行われる状況が続いております。一方、その間にも、スーパーシティ法案の成立や自動運転社会実現に向けた規制改革など、各方面で議論が継続されております。

こうした状況の中で当社グループは、「withコロナ」での働き方の指針「AISAN-New-Standard-Working Style with Corona」を定め、時差出勤やテレワークの活用及びウェブ会議システムを活用した商談など新たな様式を用いた事業活動を行ってまいりました。事業活動全体としては、「未来の社会インフラを創造する」をキーワードに国土強靱化、次世代防災、不動産登記行政といった分野への取り組みとともに、スマートシティ、自動運転社会の実現や、次世代測量用ソフトウェアなどの新製品開発を目指し、積極的に投資を行ってまいりました。しかしながら、個々の商談においては、お客様の投資意欲の低下や、自治体が主催する自動運転の実証実験は延期が発生するなど、業績に影響が及ぶ状況となりました。また、新型コロナウイルス感染症による新しい様式での事業活動により、旅費交通費などの一部経費は計画と比較し、大きく削減されることとなった一方で、中期的な成長を目的とした当社グループでの次世代システムの開発体制強化ならびに自動運転社会の実現に向けた投資を継続して積極的に実施したことで、前連結会計年度と比較し販売管理費は増加し、営業利益を押し下げました。

(前連結会計年度との比較)

- A) 自社ソフトウェアに関連する事業は、前連結会計年度に、当社主力商品である「WingneoINFINITY」のライセンス販売において、消費増税並びにWindows7サポート終了を機に、それまで製品のアップデートに消極的だったお客様の購買意欲が高く、売上高が伸長しましたが、その反動に加え、年度末にリリースする最新バージョンへのアップデートもお客様の投資抑制より想定以下の結果となり、前連結会計年度の実績を下回りました。
- B) MMS (Mobile Mapping System) 計測機器販売は、前連結累計期間にMMS計測機器を複数台売上計上する大型案件が発生した一方、当連結会計年度においては、これまで販売してきたMMSの保守契約に係る売上に加え、MMS計測機器の新規販売の売上を計上しましたが、想定していた販売が翌期へスライドしたことにより、販売台数で前連結会計年度を下回ったことから、前連結会計年度の実績を下回りました。
- C) 三次元計測請負業務及び高精度三次元地図データベース整備は、第2四半期連結累計期間までは、前連結会計年度において自動走行の研究開発分野での利用を目的とした高精度三次元地図の受注が堅調に推移したことから、その仕掛案件への納品対応を行いました。一方で、第3四半期連結累計期間以降は国内の企業や自治体などにおいて、一部高精度三次元地図の商談が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、次年度以降への延期、もしくは中止となりました。その結果、前連結会計年度の実績を下回りました。
- D) 自動走行システムの販売および実用化に向けた実証実験は、これまでに受注していたシステムや受託業務の売上計上もありましたが、当連結会計年度中に予定しておりました一部実証実験が新型コロナウイルス感染

症拡大の影響により、次年度以降への延期もしくは中止となり、前連結会計年度の実績を僅かに下回りました。一方で、将来の事業活動に向けた先行投資として、当連結会計年度においても、事業推進に必要な人財確保、システム構築や機材などの調達を積極的に行いました。

- E) 新型コロナウイルス感染症による新しい様式での事業活動により、旅費交通費などの一部経費は計画より大きく削減されることとなりましたが、前連結会計年度から引き続き、今後の事業活動拡大や利益確保に向けた必要な投資を行った結果、人件費及び研究開発費が増加し、販売費及び一般管理費は前年の実績を上回りました。人件費は、近年積極的に人財投資を行ったことに伴う人員増から増加したものでありますが、すでに事業活動の中で効果が表れております。また、研究開発費については、計画に基づく新たなソフトウェアや、自動運転に関する技術の開発を推進するため、積極的に投資を行ったものであります。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は以下の通りです。

(単位：百万円)

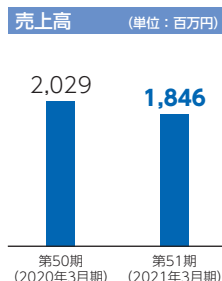
	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	対前期増減額	対前期増減率
売上高	4,143	4,300	3,589	△711	△16.5%
営業利益	358	482	244	△237	△49.2%
経常利益	347	495	242	△252	△51.1%
親会社株主に帰属する 当期純利益	246	333	181	△151	△45.4%

セグメント別においては、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	対前期増減額	対前期増減率
測地ソリューション事業	売上高	1,951	2,029	1,846	△182	△9.0%
	営業利益	514	513	463	△50	△9.8%
	営業利益率	26.4%	25.3%	25.1%	－	－
G空間ソリューション事業	売上高	1,706	1,670	1,147	△523	△31.3%
	営業利益	137	292	80	△212	△72.6%
	営業利益率	8.1%	17.5%	7.0%	－	－
新規事業	売上高	474	589	584	△5	△0.9%
	営業利益	△22	6	△13	△20	－
	営業利益率	△4.8%	1.2%	△2.4%	－	－
その他事業	売上高	11	11	10	0	△4.1%
	営業利益	4	4	5	0	22.9%
	営業利益率	36.7%	39.0%	49.9%	－	－

測地ソリューション事業



測地ソリューション事業におきましては、当社グループの主力製品である「WingneoINFINITY」の最新バージョンを、当該製品のサポートサービスの一つとして、対象となるサポートサービスに加入しているお客様に対し、第1四半期にお届けしたことに伴い、当該役務の完了に応じた収益を計上しました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、テレワーク等でご利用いただくためのライセンス販売を行ったものの、本年1月に発出された2回目の緊急事態宣言以降、お客様の投資意欲が急速に低下するなど前述の前連結会計年度との比較のA)に記載の理由から、新規でのライセンス販売は減少しました。以上により、売上高は前期実績を下回る結果となりました。

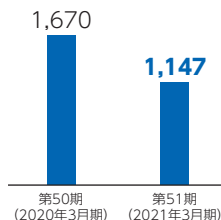
測量・土木分野における点群処理ツール「WingEarth」は、三次元測量の啓蒙活動を積極的に展開し、各種補助金を活用した販売により一定の効果がありました。特に、三次元計測機器とのセット販売をすることで売上を伸ばし、前期の実績を上回る結果となりました。また、高額商品である測量機器の利活用をサポートする測量機器総合マーケット「GEOMARKET」を開設し、リユース・リペア・レンタルの3Rサービスをウェブ展開することにより、収益に貢献しております。

新型コロナウイルスによる事業活動制限から一部科目では経費支出が減少した一方、新たなソフトウェアの研究開発に伴う人員及び工数の増加に加え、新事務所開設に係る経費、販売促進ツールの制作に伴い、販売費及び一般管理費はわずかに増加いたしました。

G空間ソリューション事業

売上高

(単位：百万円)



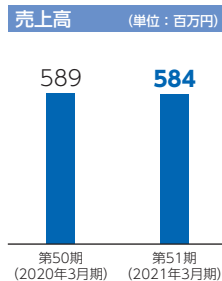
G空間ソリューション事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの商談において、次年度以降への延期や中止などの影響がありました。

MMS計測機器販売においては、既存顧客へのMMSの保守契約に係る売上、性能向上のための受注に加え、新規のMMS計測機器などを売上計上した一方、前連結会計年度においてMMS計測機器を複数台売上計上する大型案件が発生した反動も含めて、前期の実績を大きく下回る結果となりました。

高精度三次元地図関連事業においては、自動走行分野における高精度三次元地図の受注が前連結会計年度に堅調に推移したことから、その仕掛案件への納品対応を行い、売上計上を行いました。一方で、国内の企業や自治体などにおいて、一部高精度三次元地図の商談が、次年度以降への延期もしくは中止となったことに加え、海外における受注案件等も延期となり、これらの結果、売上高は前連結会計年度の実績を下回りました。

また、特に今後成長すると想定される自動走行分野において、生産体制の強化や効率化など積極的な研究開発を進めた結果、販売費及び一般管理費は増加しました。

新規事業



新規事業におきましては、自動走行の分野につきまして、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度も国内の多くの企業や地方自治体などから自動走行の実用化に向けた実証実験や自動走行車両の構築業務等を受注しております。しかしながら、本年1月の複数の都道府県による緊急事態宣言発出に伴い、中止もしくは延期となった実証実験が複数発生したこと並びに、自動走行車両の構築案件では世界規模での半導体不足により部材の納品が延期になったことで当該案件の売上が翌期へスライドするなど、本事業分野の損益に影響を与える結果となりました。

また、引き続き、現時点における本事業分野は投資フェーズと捉えており、将来の事業活動に向けた先行投資として、当連結会計年度においても、事業推進に必要な人財確保、システム構築や機材などの投資を積極的に行いました。

その他事業

自社保有の不動産に係る賃貸収入については、前連結会計年度と同水準の結果となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は162百万円であります。その主なものはG空間ソリューション事業のMMS（95百万円）等であります。

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第48期 (2018年3月期)	第49期 (2019年3月期)	第50期 (2020年3月期)	第51期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高 (千円)	4,332,674	4,143,133	4,300,662	3,589,088
営 業 利 益 (千円)	352,389	358,246	482,095	244,877
経 常 利 益 (千円)	348,483	347,922	495,383	242,421
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	238,816	246,271	333,045	181,848
研 究 開 発 費 (千円)	118,485	146,088	191,496	244,148
1株当たり当期純利益 (円)	45.57	45.47	60.09	32.81
総 資 産 (千円)	6,244,775	7,167,982	7,486,533	7,160,222
純 資 産 (千円)	4,615,426	5,469,711	5,728,872	5,805,166
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	452,582	791,494	445,371	408,835
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△750,942	△176,834	△259,934	△126,760
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,749	458,555	△132,605	△177,201
現金および現金同等物の期末残高 (千円)	2,902,724	3,975,940	4,028,772	4,133,646
1株当たり配当金 (円)	12	13	18	13
配 当 総 額 (千円)	63,152	72,055	99,768	72,054
連 結 配 当 性 向	26.33%	28.59%	29.96%	39.62%
1株当たり純資産 (円)	877.00	986.83	1,033.58	1,047.36
売 上 高 営 業 利 益 率	8.13%	8.65%	11.21%	6.82%
株主資本利益率 (ROE)	5.40%	4.88%	5.95%	3.15%
総資産利益率 (ROA)	4.02%	3.67%	4.55%	2.48%
投下資本利益率 (ROIC)	5.04%	4.48%	5.72%	2.84%
自 己 資 本 比 率	73.91%	76.31%	76.52%	81.08%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 第51期につきましては、前述の「(1)当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

3. 株主資本利益率 (ROE) および総資産利益率 (ROA) の計算式は、親会社株主に帰属する当期純利益を使用しております。

4. 投下資本利益率 (ROIC) の計算式は、営業利益を使用しております。

5. 第50期の1株当たり配当金につきましては記念配当2円が含まれております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	事業内容
エ ー テ ィ ー ラ ボ 株 式 会 社	8,000	100	ソフトウェア研究開発
株 式 会 社 ス リ ー ド	10,000	100	MMSによる三次元計測及びデータ解析、 高精度三次元地図作成

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、2021年5月14日に発表しました「中期経営計画(2021年4月～2024年3月) Investment & Innovation」にて掲げる2024年3月期の連結業績目標である営業利益7億円、さらにはその先の事業拡大、業績拡大に向け、限られた資産であるヒト・モノ・資金を成長分野へ集中的に投資を行うとともに、「withコロナ」の状況において従来の対面式営業と、IT技術を活用したオンライン営業を融合させ、お客様とのコンタクト機会を増やすことを実践し、その達成を目指していかねばいけません。

次期においては、次に掲げる取り組みを行うことにより、既存事業の収益性を改善させ、単年度業績目標を達成することが中期経営計画達成の基礎となることと考え、優先して対処すべき課題と考えております。

1. 当社グループに新たに加わる株式会社三和と相互の強みを活かしたシナジーを生み出す
2. 利益率の高い自社製品の販売活動を優先的に行う
3. 原価低減活動の継続的实施
4. コストの効率的な支出
5. DXによる生産性向上を図る

各事業分野における対処すべき課題は以下の通りです。なお、2021年4月より市場別に適切な意思決定を行うことを目的に組織体制の見直しを行ったことから、その区分に沿った内容で記載しております。

(コーポレート部門)

- ・投資コストや資本コストを有効に活用し、効率的に利益を計上可能な取り組みを推進する。また、売上高営業利益率、ROE、ROICの指標を改善する。
- ・改訂コーポレートガバナンスコードへ対応する。

- ・ ESG経営の実践により、中長期的な持続的成長のため、変化する環境問題への取り組み、社会とのつながり、ガバナンスを強化への取り組みを実施。なお、取り組み内容は、54ページから56ページの「2021年3月期の取り組み」 ⑦サステナビリティへの取り組み、及び⑧ESGへの取り組みに記載の通りです。
 - ・ 株主や投資家の皆様への情報提供の充実化を図る。
 - ・ DXによる間接業務の生産性向上を図り、小さな間接部門を目指す。
- 以上により、持続的に成長する企業として、公正で透明性の高い、社会から信頼を寄せられる経営を進めることがコーポレート部門における対処すべき課題となります。

(公共セグメント部門)

- ・ 三次元をキーワードに新製品、新サービスを継続的にリリースし、お客様への新商材の提案を強化する。
 - ・ 対面型営業活動とオンライン型営業活動の融合によりお客様とのコンタクトを増やし、効率的な営業活動により収益性を向上させる。
 - ・ パートナー企業との連携を強化する。
 - ・ MMS機器をはじめとする三次元計測機器販売の商談スピードを速める。
 - ・ 公共分野でのMMSを活用した請負業務の受注活動の強化とともに、その生産の内製化を進め、原価率の低減を図る。
- 以上により、市場占有率を高めるとともに、収益性の改善に努めることが本事業分野における対処すべき課題となります。

(モビリティセグメント部門)

- ・ コロナ禍において、自動車関連産業における研究開発投資、自治体による実証実験実施は不確実性が高く、状況変化に柔軟に対応できる案件の獲得と収益確保が求められる。
 - ・ これまで培ってきた営業ノウハウとソリューションを体系化させ、自治体や交通事業者などへの提案を強化する。
 - ・ 収益性を改善するために、自社製品を中心としたソリューションが必要不可欠であり、その研究開発の推進と製品リリースを行う。
 - ・ 自治体、パートナー企業との連携を強化し、自動運転の実用化に向けた社会の動きに合わせた事業推進を行う。
 - ・ 高精度三次元地図の品質向上を引き続き実施するとともに、自動運転の実証実験は、リスクアセスメントをしっかりと実施し、安全優先のうえ無事故で実施する。
- 2025年に向けて自動運転の実用化が進むと想定され、これらにより既存の基盤技術・ノウハウを更に成長させ、新たな三次元地図の利活用フィールドにチャレンジすることが本事業分野における対処すべき課題となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【中期経営計画の進捗】

▶ 中期経営計画(2018年4月-2021年3月)

Challenge & Rebuild 振り返り

1. 業績目標の振り返り

(単位：百万円)

事業年度	2019年3月期		2020年3月期		2021年3月期	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
売上高	3,650	4,143	4,220	4,300	4,700	3,589
営業利益	380	358	460	482	470	244
(営業利益率)	10.41%	8.65%	10.90%	11.21%	10.00%	6.82%
経常利益	380	347	460	495	460	242
親会社株主に帰属する当期純利益	250	246	301	333	322	181
配当金	13	13	16	18	16	13

※2020年3月期配当金実績には、第50期記念配当2円を含んでおります。

2. 経営目標の振り返り

計画

1. 売上50億円、営業利益5.5億円を目指す。
2. 利益率の高い自社ソフトウェア製品の刷新を進め新たなサービスモデルによる提供も目指す。
3. 自動走行が実現する社会において当社の強みの技術を活かすビジネスモデルを構築する。

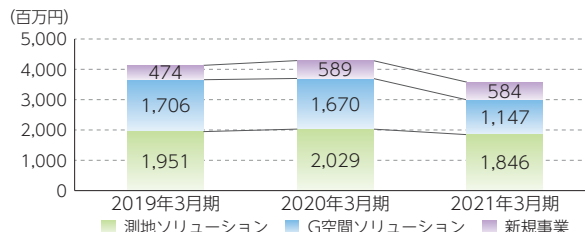


実績

1. 2020年3月期までは、順調に売上高増収傾向で推移、各利益項目はほぼ計画通りの推移も、2021年3月期に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、達成できず。2022年3月期よりリスタートとなる。
2. 引き続き製品開発を行っている状況で、新中期経営計画の期間中にリリースを目指す。新たなサービスモデルの構築も準備を進める。
3. 新型コロナウイルス感染症拡大、オリンピック・パラリンピック開催延期の影響もあり、当初のスケジュールより推進速度は低下しているが、着実に実現方向に向かっている。その時に向け、ビジネスモデルを多面的に検討し、様々な開発やプロジェクトへの参画を行っている。

3. セグメント別数値目標の振り返り

前中期経営計画におけるセグメント別売上推移



1. 2021年3月期においてG空間ソリューション、新規事業の売上が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け減少
2. 測地ソリューションも当初2年間は順調に推移するも最終年度の2021年3月期は失速する結果

▶ 中期経営計画（2021年4月～2024年3月）基本方針

スローガン

「Investment（投資）&Innovation（新機軸）」

重要経営指標

売上高営業利益率	12%以上
ROE	7.5%以上
連結配当性向	30%以上

基本方針

基本方針1	地理空間情報プラットフォームのもとNext事業の開拓、創出
基本方針2	既存事業の収益性改善
基本方針3	DXによる生産性向上と強靱な財務体質の実現
基本方針4	少子高齢化時代における持続的成長を支える人財の採用と育成、活用
基本方針5	コンプライアンスの徹底及び改訂コーポレートガバナンスコードへの対応

経営目標

経営目標1	2024年3月期において営業利益7億円を目指す
経営目標2	Investment&Innovationの実施
経営目標3	公共セグメントにおいて市場占有率を高める
経営目標4	自動運転に係る技術、ノウハウを収益に変える
経営目標5	新常态に適應したワークスタイルを確立する

業績目標

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高	4,450	4,600	5,500
営業利益	220	320	700
売上高営業利益率	4.9%	7.0%	12.7%
経常利益	210	310	690
親会社株主に帰属する当期純利益	147	217	483

- 2024年3月期営業利益7億円を目指す。
- その実現に向け2023年3月期を投資局面とし、人財への集中的な投資を実施することで各利益項目が圧縮。
- 投資局面下でも継続的かつ安定した配当を目指す。

1. 「Investment&Innovation」とは

前中期経営計画では、「Challenge&Rebuild」を掲げ新たな事業分野へのチャレンジと将来を見据えた各社内制度の再構築を図りました。

本中期経営計画では、持続的に成長可能な企業を目指すべく、前計画で築いた土台から次なる成長に向けた期間と位置付けております。

従いまして、本中期経営計画では、本スローガンを掲げ成長分野に対し大胆に投資し、新機軸を創出していくことを目指してまいります。

2. 「Investment&Innovation」における事業投資ポリシー

当社の事業活動では幅広い人財が必要となります。そのための確保と育成に投資を予定しております。如何に人財の確保と育成をスピーディに行えるかがポイントです。

具体的には、以下投資効果を生み出します。

- 成長分野に対し、自社でソリューションするソフトウェアやサービスの研究開発を行う。その成果として利益率の高い製品のリリースが可能となる。
- 高精度三次元地図の生産性向上によりコストダウンに繋がり市場競争力を高めることが可能となる。

そのために、新卒採用活動、キャリア採用活動、シナジー効果のあるM&Aの実施、人材育成プログラムの構築を強化してまいります。

3. 株主還元方針と配当政策

基本方針

株主様に対して、当社グループの経営成績に基づいた成果配分を安定的に実施。

配当政策

配当金については、毎期の経営成績、投資計画、内部留保の状況などを勘案し、連結配当性向30%以上を目標とし、安定的・継続的な配当を行うよう努める。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
1株当たり配当金（円）	13	14	27
連結配当性向	49.0%	35.8%	31.0%

4. 報告セグメントの変更

2022年3月期より、セグメント区分を見直しを行いました。従来はソリューション別に「測地ソリューション事業」「G空間ソリューション事業」と区分していましたが、本事業年度より社内の本部体制の変更により市場に適切な意思決定を行うことを目的に、市場別に「公共セグメント」「モビリティセグメント」へと変更しております。

報告セグメント	主要な市場と製品等
公共セグメント	(主要な市場) 測量・不動産市場 (製品等) 測量土木関連ソフトウェア及び保守サービス、三次元点群処理ソフトウェア、測量計測機器、MMS計測機器及び関連製品、MMSを用いた三次元計測・解析業務の請負、その他関連ハードウェア 等
モビリティセグメント	(主要な市場) 自動車関連、MaaS関連の市場 (製品等) MMS計測機器及び関連製品、三次元計測・解析業務の請負、高精度三次元地図データベース構築業務の請負、自動運転システム構築、自動運転の実証実験請負、衛星測位に係るサービス、三次元点群処理ソフトウェア、その他関連ハードウェア 等

5. 各報告セグメントにおける成長分野

①公共セグメント

- 三次元データや地理空間データの利活用が進んでいる状況
そのような環境下で以下が、当セグメントの成長分野
- ・三次元データの利活用が進み、その分野での成長を見込む
 - ・公共分野にてMMSの利活用が進み、その分野での成長を見込む

②モビリティセグメント

- 2025年に向けて自動運転の実用化が進むと想定される。
そのような環境下で以下が、当セグメントの成長分野
- ・各方面での高精度三次元地図に係る事業
 - ・自動運転の実証実験の経験を活かしたスマートシティ等での実用化に向けた自治体やパートナー企業と連携した取り組み。

6. 報告セグメント別目標

(単位：百万円)

		公共セグメント	モビリティセグメント
2022年3月期	売上高	2,990	1,450
	セグメント利益	418	68
2023年3月期	売上高	3,120	1,470
	セグメント利益	507	89
2024年3月期	売上高	3,980	1,510
	セグメント利益	881	108

公共セグメントのミッション

1. 基本方針

- ◆お客様との継続取引を維持しつつ、市場占有率拡大を目指す。
- ◆2024年3月期セグメント利益8.8億円をクリアする。
- ◆MMSの公共分野での活用を強力に推進する。

2. 主要施策

- ◆新たな製品を毎年提供。新たな形式で製品、サービスの提供
- ◆販売店様とのパートナー体制の強化
- ◆訪問営業とオンライン営業を融合させたニューノーマルの構築
- ◆製品開発からリリースまでのサイクルの短縮化
- ◆公共分野でのMMS推進のパートナーとの連携強化

モビリティセグメントのミッション

1. 基本方針

- ◆モビリティ業界での成長戦略を推進する。
- ◆2024年3月期セグメント利益1億円をクリアする。
- ◆2025年の自動運転サービス実用化を目指す。

2. 主要施策

- ◆自治体との連携で自動運転をビジネスとした収益獲得
- ◆自社製品、自社ソリューションを確立し収益性の向上
- ◆地図作成の生産性を向上させ、市場競争力の向上
- ◆三次元利活用プラットフォームとしての立場を確立
- ◆モビリティ分野への研究開発を推進

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、測地ソリューション事業、G空間ソリューション事業及び新規事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要な製品等
測地ソリューション事業	測量土木関連ソフトウェア及び保守サービス、三次元点群処理ソフトウェア、測量計測機器、その他関連ハードウェア 等
G空間ソリューション事業	MMS計測機器及び関連製品、MMSを用いた三次元計測・解析業務の請負、高精度三次元地図データベース構築業務の請負、衛星測位に係るサービス、その他関連ハードウェア 等
新 規 事 業	自動走行関連に係るシステム受託販売、自動走行関連に係る実証実験業務の請負 等

(6) 主要な営業所（2021年3月31日現在）

①当社

本社	名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル	
営業所	仙台営業所（仙台市）	首都圏営業所（横浜市）
	GEOMARKETセンター（上田市）	アイサンモビリティセンター（名古屋市）
	東海営業所（名古屋市）	関西営業所（西宮市）
	広島営業所（広島市）	福岡営業所（福岡市）
	南九州営業所（熊本市）	

②子会社

エーティーラボ株式会社	本社：名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
株式会社スリード	本社：名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル

(7) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

区 分		従業員数	前連結会計年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
男	性	93名	2名増	40.3歳	12.6年
女	性	22名	1名減	37.8歳	11.6年
合 計		115名	1名増	39.8歳	12.4年

(注) 嘱託社員及びパートタイマー（6名）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

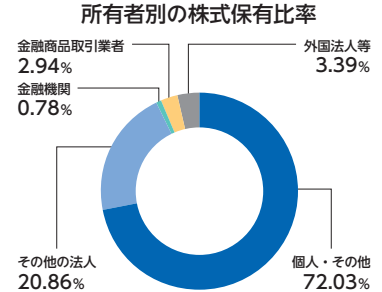
該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年5月14日開催の取締役会で、株式会社三和の発行済全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

2. 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 15,998,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,542,800株 (うち自己株式155株)
- (3) 株主数 6,518名
- (4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
加藤清久	1,004,400	18.12
三菱電機株式会社	350,000	6.31
KDDI株式会社	280,000	5.05
有限会社アット	254,000	4.58
安藤和久	120,000	2.17
柳澤哲二	80,200	1.45
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	77,900	1.41
加藤淳	71,700	1.29
上田八木短資株式会社	59,400	1.07
有限会社キーノスロジック	59,000	1.06

(注) 持株比率は自己株式 (155株) を控除して計算しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	加 藤 淳	全般
取 締 役	細 井 幹 広	SIQ本部長
取 締 役	佐 藤 直 人	MMS事業本部長 株式会社スリード代表取締役社長
取 締 役	中 島 芳 明	測地ソリューション事業本部長 エーティーラボ株式会社取締役
取 締 役	曽 我 泰 典	経営管理本部長 株式会社スリード監査役 エーティーラボ株式会社監査役
取 締 役	久 野 誠 一	久野誠一公認会計士事務所所長 公認会計士
常 勤 監 査 役	野 呂 充	
監 査 役	村 橋 泰 志	あゆの風法律事務所所長 弁護士 ダイコク電機株式会社社外監査役 ゼネラルパッカー株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社アオキスーパー社外取締役
監 査 役	中 垣 堅 吾	中垣公認会計士事務所所長 公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役久野誠一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村橋泰志氏及び中垣堅吾氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役野呂充氏は、2004年6月から2017年6月まで取締役として経営の重要事項の決定や業務執行に関わり、これらの経験や高い見識を有するものであります。
4. 取締役久野誠一氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役村橋泰志氏は、弁護士の資格を有しており企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役中垣堅吾氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役久野誠一氏、監査役村橋泰志氏及び監査役中垣堅吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	92,304 (3,000)	92,304 (3,000)	(－)	(－)	7 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	10,740 (4,800)	10,740 (4,800)	(－)	(－)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	103,044 (7,800)	103,044 (7,800)	(－)	(－)	11 (4)

(注) 1. 上表には2020年6月23日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)及び監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、1996年6月26日開催の第26期定時株主総会において月額17,000千円以内と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、1992年9月30日開催の第22期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

4. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

5. 上記の他に会社が負担している社会保険料が7,284千円あります。

②当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬の内容と取締役会において決議された決定方針とが整合していることを確認しており、その決定方針に沿うものであると判断しております。

③役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月10日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

(イ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

(a) 役員報酬に関する基本方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針を次のとおり定める。

- ・当社グループの社是、経営理念、ならびに行動指針に則した職務の遂行を強く促すものとする。
- ・中期経営計画等における具体的な経営目標の達成を強く動機づけるものとする。
- ・当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、基本報酬、短期的な成果や職務遂行の状況等に連動する報酬（業績連動賞与）と中長期的な企業価値向上の動機づける報酬（株式報酬）の割合を適切に設定する。
- ・当社グループが担う社会的役割や責任の大きさ、当社グループとビジネスや人材の競合する他社の動向、並びに経営環境の変化を勘案したうえで、当社役員に相応しい処遇とする。
- ・社外取締役については、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬のみとする。

(b) 役員報酬体系

対象役員の報酬は、基本報酬である「月額報酬」、並びに株式報酬である譲渡制限付株式報酬に加え、2022年3月期より年度の業績目標の達成、及び将来の成長に向けた取組を動機づける短期業績連動報酬として変動報酬である「業績連動賞与」を導入した構成とする。

なお、社外取締役については、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬のみとする。

①基本報酬

取締役の基本報酬は、月例の報酬とし、役位に応じて他社水準、当社の業績、担当事業の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して毎年決定するものとする。

②変動報酬

取締役の変動報酬は、業績連動賞与とし、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、業績目標を達成した場合に支給する額（基準額）を100とし、各事業年度の連結営業利益の達成率及び個人の業績目標達成率に応じて概ね0～150の範囲で変動し算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するように計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて見直しを行う。

③株式報酬

取締役の株式報酬は、譲渡制限付株式とし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして役位別個人別の基準額を当該金銭報酬債権の全部として、現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものとする。本株式には譲渡制限を付し、取締役を退任するまでの間、譲渡制限は解除されないものとする。

なお、2020年6月23日開催の第50期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象とした譲渡制限付株式制度を新たに導入することが決議され、上記の報酬額とは別枠として、株式報酬の支給のために付与する金銭報酬債権の限度額を、年額60,000千円以内と決議している。

1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として本株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定する。なお、取締役会にて経営環境によっては割当てを決議しない場合もあるものとする。

(c) 役員報酬構成要素の割合に関する方針

報酬構成要素ごとの比率の目安は、基本報酬を主とし、変動報酬、株式報酬を組み入れる。

(四) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーの期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社グループの価値の増大に資するものとし、報酬については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できる金額水準と設計とする。取締役の報酬等の決定に関する手続きの透明性、客観性及び合理性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るために、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数が社外取締役、社外監査役である独立職務執行者（以下、「独立社外取締役等」という）にて構成する諮問委員会を設置する。本諮問委員会の委員である独立社外取締役等の全員が当該諮問に対する当該報酬諮問委員会の意見に係る決議に賛成し、その内容を取締役会へ諮問し、取締役会にて取締役の報酬に関する方針、取締役の個別報酬等を決議する。なお、諮問委員会にて業務執行役員が委員となる場合、当該決定に係る給与の支給を受ける業務執行役員が当該報酬諮問委員会の意見に係る決議には参加できないものとする。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者または社外役員等としての重要な兼職の状況及び当該法人等と当社との関係
取締役久野誠氏は久野誠一公認会計士事務所所長を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役村橋泰志氏はあゆの風法律事務所の所長、ダイコク電機株式会社の社外監査役、ゼネラルパッカー株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社アオキスーパーの社外取締役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役中垣堅吾氏は中垣公認会計士事務所所長を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 久 野 誠 一	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。 主に監査法人パートナー・公認会計士としての経験から、取締役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監 査 役 村 橋 泰 志	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 主に弁護士として法令や定款の遵守に係る見地から、取締役会・監査役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監 査 役 中 垣 堅 吾	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 主に公認会計士・税理士として税務・会計等の見地から、取締役会・監査役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社及び子会社の役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき報酬等の額	15,000千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制の基本方針

＜社是＞

知恵 それは無限の資産

実行 知恵は実行して実を結ぶ

貢献 実を結んで社会に貢献

＜経営理念＞

知恵で地理空間情報のイノベーションを実行し社会資本の豊かな発展に貢献する

当社及び当社グループ各社は、この社是ならびに経営理念のもと、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、時代の変化に応じた適切な内部統制システムを整備すべく努めてまいります。

(2) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及び当社グループ各社は、企業が発展的存続をするためには、コンプライアンスの徹底が必要であるとした認識から、全ての取締役及び従業員が高い倫理観に基づいて行動し、社会から信頼され、貢献する経営体制の確立に努めます。
- ②その取り組みは、リスク対策委員会を設置するとともに、コンプライアンスにおける具体的な行動指針である「コンプライアンス行動指針」を定め、それらの啓蒙並びに推進に向けた教育を実施し、公正であり透明性の高い組織を目指します。
- ③また、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報のため当社顧問社会保険労務士へのホットラインを開設、その通報者の保護を図る内部通報制度を運用します。
- ④社内業務における監査体制の強化を目的とし当社社長直轄組織として「内部監査室」を設置し、各業務が定められた各社社内規程に従って適正かつ合理的に行われているかを定期的に監査し、その結果は同室より各社社長へ報告、指摘を受けた事項の速やかな改善及び指示を行います。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等からその職務の執行に係る情報の当社への報告に関する体制

- ①当社及び当社グループ各社は、取締役会または重要な会議の意思決定における記録及び取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、文書管理規程に基づいて定められた期間保存及び管理し、取締役は、必要に応じて、

これら文書等を閲覧できるものとします。

- ②当社は、子会社の取締役等によるその職務の執行に係る重要な情報を当社に定期的に報告することを義務付け、その基準を明示するとともに体制を整備します。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社及び当社グループ各社は、様々な損失の危険に対して、損失の危険を最小限にする組織的な対応を行います。
具体的には、当社及び当社グループ各社の事業展開において想定される危機に対応した「危機管理レベル」を設定し、そのレベルに従った対応のフローチャートを定めております。
- ②損失の危機発生時には当該レベルに従ったフローチャートの対応を迅速に進め、その進捗及び結果は速やかに各社社長まで報告し、最善の対応策を実施します。
- ③当社及び当社グループ各社の事業の特色として、社会基盤整備における重要な位置情報の生成・管理を担うソフトウェアを取り扱うことから、その品質強化に努めた体制を整備します。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社及び当社グループ各社は、変化の激しい時代に対応する経営を確保するための体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催します。また、必要に応じて適宜開催とし、当社及び当社グループ各社の経営戦略に係る重要事項については、毎週開催する経営会議において議論を進め、その審議の結果を経て意思決定を行います。
- ②取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び執行の手続について定めております。

(6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は当社グループ全体の適正且つ効率的な経営のため、各子会社に対し内部監査室から定期的な監査を実施いたします。コンプライアンス並びに業務執行における課題を把握し、その報告を受け適切な改善を図ります。
- ②当社子会社の重要事項の決定情報の共有化を図ります。また、子会社の業績・財務状況、その他重要事項の決定については、当社の取締役会等の所定の機関に対し、定期的に報告を行うことを義務付けます。

(7) 監査役の職務を補助する従業員について

- ①現在、当社及び当社グループ各社は監査役を補助する従業員は配置しておりませんが、監査役から要請を受けた場合には監査役との協議により配置します。
- ②また、当該従業員の任命・異動等における人事権に係る決定には、監査役会の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保します。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員は、法定事項に加え、当社及び当社グループ各社の業務または業績に与える重要な事項について、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項に関して、監査役に速やかに報告するとともに監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。
- ②また、監査役会は社長・内部監査室・会計監査人とそれぞれ定期的及び必要に応じて意見交換を行います。
- ③監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを当社または当社グループ各社において受けないことを確保するための制度について、整備を行います。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払いまたは償還等の請求をした際には、社内規程に基づき、監査役の職務の執行に必要でないと思われた場合を除いて、速やかに当該費用または債務を処理するものとなります。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社及び当社グループ各社では、社長と監査役において、監査における意見交換・協議は、取締役会にて定例的に実施します。
- ②また、内部監査規程に基づき監査を実施する内部監査室との意見交換・協議も適宜実施しており、その連携の強化に努めます。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

- ①当社及び当社グループ各社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定め、その勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。
- ②上記の方針を定めた「コンプライアンス行動指針」は、社員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また、経営管理本部を対応部署として管轄警察署と綿密に連携し、問題発生時には顧問弁護士及び管轄警察署に相談し適切な対応が取れる体制を整備しております。

- ③上記方針に従い、当社及び当社グループ各社は、「反社会的勢力対応規程」にてその具体的な取り組みを定め、役員及び社員等に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。

(12) 業務の体制を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

当社及び当社グループ各社は「コンプライアンス行動指針」を定め、従業員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また問題の早期発見・未然防止を図るため、内部統制システムの中で匿名性が担保されたホットラインを設置し運営しております。

②取締役の職務執行

取締役会は、社外取締役1名を含む6名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度において取締役会は18回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な議論がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

③監査役の職務執行

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。当事業年度において監査役会は13回開催しており、また取締役会に出席し、経営の適法性、適正性、コンプライアンス等に関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言が行われました。

④反社会的勢力排除に向けた取り組み状況

当社及び当社グループ各社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めその勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除の条項の記載を必須としているほか、継続的に取引を行う企業に関しては、定期的に反社会的勢力でないか、精査を行うとともに外部機関との情報交換を継続的に実施しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	5,428,504
現金及び預金	4,213,646
受取手形及び売掛金	1,033,634
商品及び製品	75,984
仕掛品	4,722
その他	101,492
貸倒引当金	△974
固定資産	1,731,718
有形固定資産	716,484
建物及び構築物	175,156
土地	341,789
リース資産	191,293
その他	8,244
無形固定資産	254,779
ソフトウェア製品	157,372
その他	97,406
投資その他の資産	760,454
投資有価証券	623,436
繰延税金資産	87,267
その他	49,750
資産合計	7,160,222

(単位：千円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,041,805
支払手形及び買掛金	416,244
リース債務	62,625
未払法人税等	4,565
前受金	401,837
賞与引当金	64,379
その他	92,151
固定負債	313,250
リース債務	119,161
退職給付に係る負債	176,191
その他	17,898
負債合計	1,355,056
純資産の部	
株主資本	5,804,514
資本金	1,917,294
資本剰余金	2,305,256
利益剰余金	1,582,116
自己株式	△152
その他の包括利益累計額	652
その他有価証券評価差額金	652
純資産合計	5,805,166
負債純資産合計	7,160,222

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		3,589,088
売上原価		2,053,495
売上総利益		1,535,592
販売費及び一般管理費		1,290,715
営業利益		244,877
営業外収益		3,318
受取利息	264	
受取配当金	342	
受取保険金	1,178	
その他	1,532	
営業外費用		5,774
支払利息	5,612	
その他	162	
経常利益		242,421
特別利益		17,096
固定資産売却益	63	
投資有価証券売却益	17,032	
特別損失		1,495
固定資産除売却損	1,495	
税金等調整前当期純利益		258,022
法人税、住民税及び事業税	41,069	76,174
法人税等調整額	35,104	
当期純利益		181,848
親会社株主に帰属する当期純利益		181,848

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	5,238,358
現金及び預金	4,030,565
受取手形	197,313
売掛金	839,713
商品及び製品	75,984
仕掛品	3,454
前払費用	31,273
その他	61,029
貸倒引当金	△974
固定資産	1,699,195
有形固定資産	677,695
建物	175,156
工具器具備品	6,750
車両運搬具	0
リース資産	153,998
土地	341,789
無形固定資産	250,500
ソフトウェア製品	157,469
ソフトウェア	84,813
その他	8,217
投資その他の資産	771,000
投資有価証券	623,436
関係会社株式	18,000
差入保証金	37,070
繰延税金資産	79,948
その他	12,544
資産合計	6,937,554

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,010,662
支払手形	108,775
買掛金	323,486
リース債務	48,875
未払金	39,960
未払費用	27,010
前受金	401,837
賞与引当金	53,770
その他	6,946
固定負債	302,133
リース債務	111,933
退職給付引当金	174,692
その他	15,506
負債合計	1,312,795
純資産の部	
株主資本	5,624,106
資本金	1,917,294
資本剰余金	2,294,214
資本準備金	1,954,944
その他資本剰余金	339,270
利益剰余金	1,412,750
利益準備金	25,200
その他利益剰余金	1,387,550
繰越利益剰余金	1,387,550
自己株式	△152
評価・換算差額等	652
その他有価証券評価差額金	652
純資産合計	5,624,758
負債純資産合計	6,937,554

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		3,593,032
売上原価		2,123,116
売上総利益		1,469,915
販売費及び一般管理費		1,274,539
営業利益		195,375
営業外収益		
受取利息	263	
受取配当金	15,782	
その他	6,166	22,212
営業外費用		
支払利息	5,092	
その他	89	5,182
経常利益		212,406
特別利益		
固定資産売却益	63	
投資有価証券売却益	17,032	17,096
特別損失		
固定資産除売却損	1,495	1,495
税引前当期純利益		228,007
法人税、住民税及び事業税	31,461	
法人税等調整額	31,381	62,842
当期純利益		165,164

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

アイサンテクノロジー株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所
指 定 社 員 公認会計士 柘 植 里 恵 ⑨
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 北 川 裕 和 ⑨
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイサンテクノロジー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

アイサンテクノロジー株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所
指 定 社 員 公認会計士 柘 植 里 恵 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 北 川 裕 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイサンテクノロジー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。
2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

アイサンテクノロジー株式会社 監査役会

監査役（常勤）	野 呂 充	印
社 外 監 査 役	村 橋 泰 志	印
社 外 監 査 役	中 垣 堅 吾	印

以 上

【ご参考】 トップインタビュー



I 2021年3月期について

1. 2021年3月期を振り返って、どのように評価しますか？業績予想の修正に至った要因は？

「Challenge&Rebuild」を掲げた中期経営計画の最終年度として、当該の経営目標の達成に向けアイサンワンチームで挑んで参りましたが、コロナ禍の状況は当社グループの営業活動に想定以上の影響を及ぼし、悔いの残る結果となりました。業績予想修正に至った要因としては、主に大型商談に係る進展が大変停滞したことと、営業活動がコロナ禍においてもひとつ適応しきれなかったことと考えております。

2. 測地ソリューションセグメントの業績をどう評価しますか？

前年度はWindows 7サポート終了に伴い、一時的に当社主力製品のアップデート需要が高まりましたが、本年度にはその反動も見受けられました。また、利益率の高い自社開発製品の販売に注力するという目標を掲げておりましたが、むしろ高額な測量機などのハードウェアの営業活動に傾注した結果、コロナ禍もあり商談の足の長さに対応しきれませんでした。

3. G空間ソリューションセグメントの業績をどう評価しますか？

G空間ソリューションセグメントは、測地ソリューションセグメント以上にコロナ禍の影響を受けた1年となりました。特に、高精度三次元地図データの受注案件においては、見送り又は縮小が続く環境にありました。

4. 新規事業セグメントの業績をどう評価しますか？

コロナ禍で自動運転の実証実験は中止または縮小になった案件もありましたが、相応の取り組みは行い、業績としてはほぼ計画通りとなりました。本事業は次年度以降もさらなる進展を期待しております。

II 新型コロナウイルスの事業への影響と、今後の見通し

1. 新型コロナウイルスの事業への影響はどうでしたか？

冒頭にて述べた通り想定以上の影響がありました。やはり、営業活動そのものがもうひとつコロナ禍に適応しきれなかったと判断しております。

2. 2022年3月期以降の影響はどのように捉えていますか？

新型コロナウイルス感染の拡大から約1年が経過し、社会全体も感染症拡大対応に追われる中ではありますが、暗中模索であった前年度とは異なり、対応していくべき事項は整理され具体的な対策を講じられはじめましたので、少なくとも前年よりは事業への影響は小さいものと考えております。

3. 事業活動はどのように変わりましたか？

対面による営業活動が制限された環境でしたので、リモートセールスやウェビナー等の新しい営業活動に大きくシフトしました。

4. テレワークの働き方はどのように考えていますか。アフターコロナにおいても継続しますか。

本来であれば前年度は政府の「働き方改革」の要請に対応していく1年と考えておりましたが、コロナ禍によって当社グループもテレワークをはじめ新しい働き方が一気に進み定着しました。これにあたっては、社員や関係者の深い理解と努力無しには成し得ないことであったと判断しております。また、これらの取り組みは今後も継続してまいります。

5. テレワークを機にDX、書類の電子化が言われていますが、どのような取り組み状況でしょうか？

当社グループにおけるペーパーレス化は2010年以降から取り組みを始めており、契約書の電子化にも対応致しました。社外から届く書類以外は、ほぼペーパーレスを実現しております。今後もさらなる効率化やコストカットを継続してまいります。

Ⅲ （49－51期）中期経営計画の振り返り

1. 49－51期中期経営計画を振り返って、どう評価しますか。

「Challenge&Rebuild」を掲げた49－51期の中期経営計画を振り返ってみますと、最終年度である51期の実績が計画に対して未達で終わったことが大変悔しい次第です。一方で、本期間内において挑戦し再構築した事項は、次期中期経営計画で昇華させるよう努力してまいります。

2. 達成できた項目、達成できなかった項目について、教えてください。

各市場の変化に対応した組織構築と新規市場への挑戦や、働き方改革の実践と定着による新たな人事制度の再構築等が達成できたことと捉える一方で、やはり51期業績計画が達成できなかったことと判断しております。

Ⅳ （52－54期）中期経営計画の説明

1. （52－54期）中期経営計画のテーマは何ですか？

52－54期に係る中期経営計画では「Investment&Innovation（投資と新機軸）」をスローガンに掲げ、49－51期中期経営計画を土台に次なる成長に向けた当社グループ全体の利益生産能力の底上げを進めてまいります。

2. 中期計画の業績計画を拝見すると成長スピードが遅いように感じますがどのようにお考えですか？

まずは、本計画では前計画の反省を受け、最終年度に営業利益7億円を必達としております。また、成長スピードに係る判断については多様であり一概には評価できませんが、持続的成長こそが企業の生命線と考えております。

3. 各セグメントの事業内容について教えてください。

今期より、52－54期中期経営計画を受けた形で報告セグメントを変更いたしました。

公共セグメントは、測量・不動産市場を主たるターゲットとし、以下の事業を行います。

①測量CADシステムの開発・販売・保守

②モバイルマッピングシステム（以下、MMS）を始めとした3D計測機器の販売・保守

③高精度三次元計測業務の受託

モビリティセグメントは、自動車関連、MaaS関連の市場をターゲットに以下の事業を行います。

①高精度三次元地図データベースの受託

②自動運転車両の構築・販売・保守

③自動運転の社会実装に向けた実証実験等の推進

4. 公共セグメントの見通し、成長戦略は？

国土強靱化計画に伴うインフラ整備は堅調に推移する見通しであり、高精度三次元データや地理空間データを利活用する需要は高まってきております。これらのソリューションを更に強化してまいります。

5. モビリティセグメントの見通しは、成長戦略は？

自動運転をフラッグシップとする新たなモビリティ市場は2025年に向けて具体的な需要創造と喚起が進む見通しから、その成長性を期待しております。このような中、高精度三次元地図データベースの生産量の向上と国内トップクラスの実証実験キャリアから創造するソリューションの実現が当社の成長の源泉と考えております。

自動運転の実証実験につきましても成果を重ねながら、具体的な社会実装に努めてまいります。

6. 人材投資を積極的に説明がありますが、3年後の人員体制は何名規模を想定していますか？

規模以上に質に重視した人材投資が必要と考えております。まずは、人財確保と育成に向けて経営資源を投下する方針で進めてまいります。

V 経営体制、SDGs、その他

1. 株式会社三和のM&Aについてお聞かせください。

本件につきましては、当社グループの製品企画・社員教育等の面において、シナジーが得られると期待しています。また、今後のM&Aの方針につきましては、当社グループの強化と成長、そしてシナジーが見込まれる案件は積極的に検討を進めてまいります。

2. 現在の株価について、どのようにお考えですか？

株価は市場で形成されますので、コメントは控えさせていただきますが、企業価値向上に向けた取り組みは今後も徹底してまいります。また、連結配当性向30%以上を目標とし、安定的・継続的な配当を行うよう努めてまいります。

3. 昨年の株主総会で譲渡制限付株式の割当ての為の報酬決定の件を決議しているが、割当を行わなかった理由は何ですか？

当初は割り当てを実施する計画としておりましたが、コロナ禍への緊急的な対策としてその予算に充当いたしました。

4. 最後に株主の皆様へ、メッセージをお願いします。

当社グループは、私達が定めた次のミッションステートメントの達成に向け、ワンチームで「測る」ことに技術を集中したソフトウェアをコアとするソリューションを創造し、微力ながらも社会に貢献していく所存でございます。株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援とご声援の程、宜しくお願い申し上げます。

Aisan's mission

～ 未来の社会インフラを創造する ～

To Advance Society

街、都市、国土。

人々が生活するうえで欠かすことのできない社会インフラ。

それらの整備は「測る」ことから始まります。

アイサンテクノロジーは時代の最先端システムを融合した

ソリューションテクノロジーのアップデートをもって

「測る」を支え未来の社会インフラの創造に貢献します。

【ご参考】

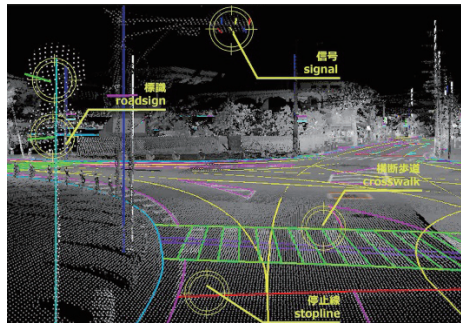
2021年3月期の取り組み

①高精度三次元地図に係る取り組み

当社では、安全・安心な自動運転社会の実現を目指し、様々なパートナーと共に、全国各地での実用化に向けた実証実験を進めるとともに、高精度三次元地図を中心とした技術開発などを積極的に進めてまいりました。

高精度三次元地図事業においては、継続的な自動車向けのデータ提供を進めるとともに、当社の出資するダイナミックマップ基盤株式会社への協力を推し進めることに加えて、全国各地で実施されている一般道における自動運転実証向けのデータ提供を広く進めております。また今後のニーズ拡大が期待される自治体向けの高精度三次元地図データの利活用に向けて、自動運転用地図の配信基盤の研究開発に取り組むとともに、スマートシティやスーパーシティなどで期待される高精度三次元地図データプラットフォームなどへの取り組みも開始しております。

高精度三次元地図の更なる利活用分野においても、積極的な活動を進めました。国土交通省による「三次元点群データの新たな利活用モデル公募」における選定においては、省エネルギー自動運転に資する数式軌道データ生成技術や、道路施設の点検・管理手法が採択されているとともに、今後普及拡大が予想されるi-Construction分野でのICT舗装工における利活用、またMMSを活用した地籍事業での利活用推進などの分野において、市場開拓や研究開発を進めております。



自動運転向け高精度三次元地図データ

②自動走行実証実験に係る取り組み

自動運転の実用化に向けた実証実験も、特に実用化が期待される地域における実証実験を積極的に進めてまいりました。長野県塩尻市においては、経済産業省「地域新MaaS創出推進事業」 「塩尻型地域新MaaS×自動運転実証プロジェクト」に採択され、タクシー型乗用車を用いた「自動運転」公道モデル実証を実施しました。本プロジェクトでは、株式会社ティアフォー、損害保険ジャパン株式会社、KDDI株式会社等との連携を中心に、将来の実用化に向けた、自動運転技術の導入による地域の交通課題解決に取り組むとともに、1：2遠隔監視型自動走行（Level2）やバス型車両による実験に加えて、ITSスマートポール等とのインフラ協調など、高次元での技術実証を進めました。

また愛知県においては、「2020年度自動運転社会実装プロジェクト推進事業」に参画し、西尾市における駅周辺市街地におけるタクシー型実証実験や、愛・地球博記念公園内における新たな車室空間を伴う体験型自動運転実証実験を関係各社と協力の上進めることが出来ました。

他にも、茨城県つくば市における、令和2年度国土交通省スマートシティモデル事業「スマート・コミュニティ・モビリティ」、静岡県松崎町における「しずおか自動運転Show CASEプロジェクト」、東京都西新宿における「新宿副都心エリア環境改善委員会一次世代モビリティ実証実験」、三菱電機株式会社との共同研究に基づく「自動走行車両の運行管制実証実験」など、多くの実験や研究を進めました。

将来の、特にLevel4自動運転技術の実用化に向けては、その技術開発だけでなく、法改正や規制改革をはじめ、継続的な事業モデルの確立や社会受容性の向上など、多くの克服すべき課題があります。



塩尻市でのタクシー型自動運転実験車両

当社は、それらの克服にチャレンジを続けるとともに、株式会社ティアフォー、損害保険ジャパン株式会社との業務提携や、各分野のパートナーとの連携を今後も積極的に進め、また全国各地の自治体への提案活動を行い、それぞれの社会課題解決に資する自動運転ソリューションを提供してまいります。

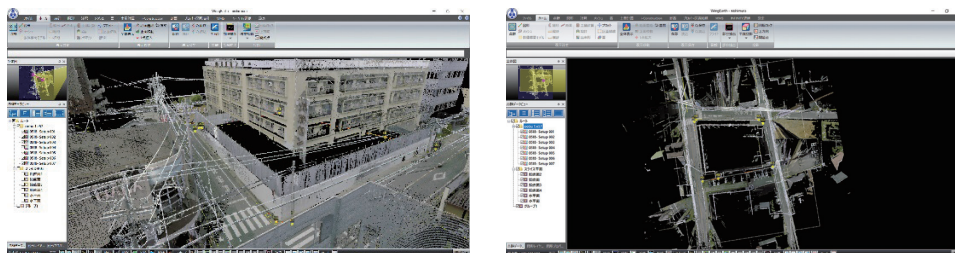
③ 「WingEarth」の販売について

三次元点群処理ツール「WingEarth」は販売開始より5年目を迎え、測量業のお客様をはじめ土地家屋調査士のお客様にも浸透し始めました。

測量業界では技術者不足や高齢化への対策として、生産性向上への取り組みとしての「i-Construction」・BIM/CIMへの取り組みが進んできております。

土地家屋調査士業界においても、現況平面図・敷地調査図の作成業務において三次元データを活用することによる業務効率化を目的とした取り組みが進んでまいりました。

また、IT導入補助金やものづくり補助金などの各補助金の活用や生産性向上税制優遇といった優遇措置の活用が多くみられ導入促進の要因の一つとなっております。さらに「WingEarth」におきましては「Wingneo INFINITY」との連携機能を強化し、平面図作成業務の効率化や独自で搭載した点群処理機能3DPCPによるフィルタリング機能、スライス機能の強化を図ってまいりましたので、更なる販売拡大を進めてまいります。



④ 「GEOMARKET（ジオマーケット）センター」に係る取り組み

2020年8月に新拠点として「GEOMARKETセンター」を開設し、「GEOMARKET」ブランドとしてサービス展開を開始いたしました。

GEOMARKETセンターでは測量・建設業界を支える取り組みの一環として、測量機器に特化したリユース、点検・修理、レンタルの3つの事業を展開しております。リユース事業では、ウェブ販売によりコストを抑えることで高価買取と低価格販売を実現し、リペア事業では、JSIMA認定を取得し、校正・修理等のメンテナンスサービス提供を行っております。レンタル事業では、最新の三次元計測機に特化したサービスを提供し、リユース・リペア・レンタルの「3Rサービス」を軸として、測量機器に関するサービスを総合的に展開し、測量・建設業界の業務を後押しいたします。



⑤GNSS高精度測位サービスへの取り組み

2019年から2年計画で実施していた、独自のGNSS測位計算モジュールは、東京海洋大学との共同研究を実施することで、計画通り仕様を満たす性能で完了いたしました。また三次元データ活用に向け、従来の2倍の精度を持つ計算モジュールも完成させており、今後これらのモジュールを利用した製品開発のフェーズに入っていきます。

また、整備が進められている準天頂衛星7機体制の活用に向け、内閣府より受託した次世代信号の調査業務においても、これらモジュールを活用し、次世代信号での有効性を確認しています。

今後は、測量業界をはじめとした様々な分野での高精度位置情報の要求を受け、GNSSの利用拡大を図りつつ、当社基礎技術を活かしたソリューションの提案ができるよう目指してまいります。

⑥社内システムの効率化やDXへの取り組み

働き方改革が推進される中、社内システムの対応は急務であります。システムのセキュリティ対策を中心に考えたうえで、業務効率改善を実現させるために基幹システムのデータをよりセキュアな環境に移行すると同時に、システムの仮想化、物流のボトルネック改善等を進めてまいりました。またプロジェクト型業務に対応したシステムの導入や、新しい収益認識基準への対応等を実施してきました。

さらにセキュリティシステム導入と並行して、社内勉強会により社内のリスクコントロールも進めてまいりました。

その一方でテレワークの活用を含めた業務効率化に関してはセキュリティ面の強化など改善の余地はあり、DXに向けた継続的な取り組みは、今後も実施してまいります。

⑦サステナビリティへの取り組み



地震、豪雨時の災害発生時には、お客様の業務を支援するプログラムを用意し、速やかな復興に向けた貢献を行いました。また、震度5強以上の地震発生時には、電子基準点の情報を観測し、その地域の地殻変動量を算出し、レポートを公開しております。

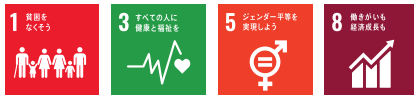
自動運転の実証実験においては、国、自治体、交通事業者をはじめとするパートナーの皆様と連携し、数多くの実験を行ってまいりました。本実証実験を通じ、現在の社会的課題である、少子高齢化時代における過疎地域の交通問題の解決を目指すとともに、新たな街づくりとして期待される「スマートシティ」の実現に向けた取り組みにも貢献しております。また、新たなモビリティ開発の分野でもパートナー企業と連携することで脱炭素社会への環境面での貢献も果たしてまいります。



少子高齢化の時代が進み、人生100年時代と言われる昨今、経験とノウハウを持つ高齢者が、意欲と能力のある限り、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を一助すべく制度を設けることが社員、会社のお互いにメリットがあると考えます。また、国の社会保障制度としても65歳以上への定年引上げや高齢者の雇用管理制度の整備等、高齢者の有期契約労働者の無期雇用への転換を求めている、そのような要請に対応すべく、当社グループでは、2020年4月に人事制度を改定し、従来の60歳定年制度を70歳まで社員個々が定年を選択可能な制度を創設しました。

柔軟な働き方

働き方改革



社員各々の価値観が多様化する中、どのように事業の成果を上げるか、そのための働き方の多様化が求められています。また、出産、育児、介護が必要な環境下においても、就業継続可能な環境を用意することが経験を持った優秀な社員の離職を防ぐため重要と考えております。

当社グループでは、従来より出産、育児、介護から復帰を可能とする休暇制度ともに、短時間勤務制度、在宅勤務制度を設けており、過去10年出産、育児を理由とした離職率は0%を維持しております。また、2020年4月にはテレワーク制度の充実を図る制度改定も行い、新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため柔軟な働き方は全社員への適用がスムーズに移行しました。

改訂CGコード

ガバナンス体制の強化



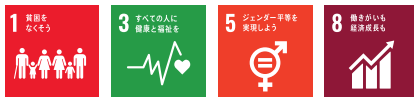
「知恵」「実行」「貢献」の社是に基づく企業倫理の浸透とコンプライアンスの徹底を図るとともに、リスクマネジメントの徹底に努めております。

現在、東京証券取引所で2022年4月に市場再編が予定されており、同時にコーポレートガバナンスコードの改訂も本年6月に予定されております。

当社グループでは、従来は、JASDAQ市場であり、基本原則への対応が求められていましたが、今回の市場再編に際して、全項目への対応が必要となり、そのため、情報収集とともに対応を検討してまいりました。独立社外取締役の増員など取締役会の機能強化、投資家との対話の充実など次期にて実行を予定しております。

115名

期末連結従業員数



当社の事業活動では幅広い人財が必要となります。そのために、新卒採用活動を継続的に実施するとともに、各事業分野で必要とする経験者をキャリア採用として確保してまいりました。

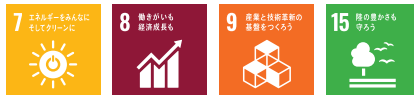
次期においては、当社グループに入社した社員の育成プログラムも再構築し、安定した活躍の場を設けてまいります。

また、本計画の目標達成に向けて従来以上の人員確保が必要となり、次期では積極的な取り組みを予定しております。

以上により、雇用創出に努めてまいります。

DX推進

生産性の向上を目指して



当社グループでは、紙資源の利用を抑制するためにペーパーレス化を推進しております。取締役会では数年前よりペーパーレス化を図り、資料の紙での配布を廃止しております。また、お客様への納品書、請求書も電子化するサービスを導入しております。

2020年7月より契約書類の一部や取引における書面のやり取りを電子署名技術を活用した電子契約サービスを導入する取り組みも開始しております。これらの取り組みは環境面のみならず、間接業務の生産性向上にも寄与するものと考えております。

その他、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーションの略）も活用し業務の自動化を実現することで社員は、人間にしかできない戦略的な業務に集中することが可能となり、働き甲斐を向上させるよう取り組んでまいりました。

⑧ ESGへの取り組み

Environment —環境

環境に配慮した取り組みとして、エアコンの温度設定、省エネ機器の導入、OA用紙の利用削減、社用車のエコカー導入推進とともに、車両を用いない営業活動への取り組みを実施しております。また、お客様への納品書や請求書などの取引時の書類に関しても、紙での送付ではなく、電子データでの配送サービスの活用を行っております。加えて、契約文書もクラウド型電子契約システムを導入し、電子的な契約手続きの推進を図っております。

Social —社会

地震や台風など自然災害の発生に際して、当社のノウハウ、技術を被災地域に提供するとともに、お客様の事業再開に向けた支援を実施するなどの取り組みをしております。新型コロナウイルス感染症拡大への対策として、時差出勤、テレワークの活用、Web会議システムの活用などを進めております。社員の働き方に関しても、法令に準拠する中で、多様な働き方を実現すべく70歳定年制度、フレックスタイム制度、時間短縮勤務制度、在宅勤務制度なども取り入れております。

Governance —企業統治

「知恵」「実行」「貢献」の社是に基づく企業倫理の浸透とコンプライアンスの徹底を図るとともに、リスクマネジメントの徹底に努めております。また、公正で透明な企業活動の実践を目指し、社外取締役は業務執行から独立した立場から取締役会にて意見を述べるとともに、監査役監査、内部監査、会計監査人による監査と三様監査を実施し、適正に業務が行われているか監督しております。すべてのステークホルダーへの的確な情報開示と対話の促進にも、継続して努めてまいります。

HISTORY of AISA

製品・技術

Product / Technology

1974

6月 測量計算プログラム
「測量計算書」発売

1977

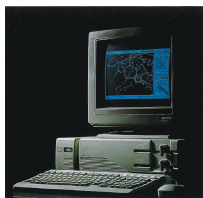
2月 測量システム「ABS」
発売

1984

5月 測量CADシステム
「WING」発売

1989

6月 測量CADシステム
「HYPER WING」発売

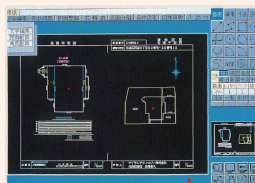


1990

6月 製図機「AI-MIX0・AI-MIX1」発売

1994

12月 測量CADシステム「ProWing」発売



2000

7月 測量CADシステム「Wingneo」発売

2007

8月 ハイブリッド・コントローラーPocketシリーズ「Pocket-Neo」発売

2009

4月 「BMB世界座標取得システム」が建設
技術審査証明を取得

2011

3月 測量CADシステム
「WingneoINFINITY」発売

2012

6月 準天頂衛星の補強信号を利用する高
精度単独測位システム「QZS Prove
Tool EX」が国土地理院「電子国土
賞2012(モバイル部門)」を受賞

2013

10月 「ITS世界会議 東京2013」に出展し
最先端位置情報技術を
発表

1970

1970

8月 総合事務機器販売を目的として、
名古屋市昭和区長戸町六丁目23
番地に株式会社アイサンを設立

1992

8月 商号をアイサンテクノロジー株式会社に変更

1997

4月 日本証券業協会に株式を店頭登録

2003

10月 三菱電機株式会社他に対し、第三者割
当増資による新株式発行(700,000株)
を実施

2004

12月 ジャスダック証券取引所(現東京証券
取引所)JASDAQ(スタンダード)に株
式を上場

2010

10月 子会社、エーティーラボ株式会社
(現連結子会社)を設立
11月 子会社、株式会社スリード(現連結
子会社)を設立

2016

6月 ダイナミックマップ基盤企画株式会
社(現ダイナミックマップ基盤株式
会社)を共同設立



移動式高精度三次元計測システム
「モバイルマッピングシステム(MMS)」

N TECHNOLOGY

2016

3月 精密三次元空間データ生産ツール「3DWING」発売

3月 高精度三次元地図計測UAV「Winser」発売

2017

3月 大規模点群高速編集ツール
「WingEarth」発売



2019

5月 精密単独測位で得た位置を地図上の位置に正しく変換するための「セミ・ダイナミック
リダクション」のサービス
を開始

2021

3月 測量CADシステム
「WingneoINFINITY
2022」発売

3月 MMS計測品質評価ツール
「MMS-Inspector」発売



4人乗りの完全自動運転
EV「Milee」

To the future

事業・経営

Business / Management

2017

2月 野村證券株式会社に対する新株予約権の発行

8月 岡谷鋼機株式会社、株式会社ティアフォーとの業務提携を発表

8月 岡谷鋼機株式会社を割当先とする第三者割当の方法による新株式を発行し、資本提携を発表

9月 株式会社ティアフォーへ出資

10月 「ダイナミックマップ大規模実証実験コンソーシアム」を設立

2018

8月 KDDI株式会社を割当先とする第三者割当の方法による新株を発行する資本業務提携を発表

2019

2月 国内初5Gを活用した複数台の遠隔監視型自動運転の実証実験を実施

2019

2月 損害保険ジャパン株式会社、株式会社ティアフォーと「Level IV Discovery」の共同開発に向けた業務提携を発表

8月 兵庫県、たつの市、上郡町、佐用町などと自動走行実用化に向けた連携協定を締結

2020

1月 長野県塩尻市などと自動運転技術実用化に向けた包括連携協定を締結

4月 高精度3次元地図の計測事業強化と自動運転実用化に向け、新拠点「アイサンテクノロジー モビリティセンター」を開業

6月 2020年度愛知県「自動運転社会実装プロジェクト推進事業」に参画



8月 測量機器に関する総合サービス事業を推進する「GEOMARKETセンター」を開業

株主総会会場ご案内図



会場

名古屋市中区錦三丁目11番13号
名古屋ガーデンパレス 3階 葵の間
TEL (052) 957-1022

—交通機関のご案内—

- 地下鉄（東山線・名城線）栄駅（①番出口より）徒歩8分
＜お願い＞
- 会場には駐車場の用意がございませんのでご了承ください。

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日（中間配当を実施する場合）
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座・口座管理機関	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 （郵送先）〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711（通話料無料）
上場証券取引所	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL：https://www.aisantec.co.jp/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
○特別口座から一般口座への振替請求 ○単元未満株式の買取（買増）請求 ○住所・氏名等のご変更 ○特別口座の残高照会 ○配当金の受領方法の指定	特別口座 口座管理 機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 （郵送先）〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711（通話料無料）
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ	株主名簿 管理人	

（ご注意）

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、お問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。

